

千代田区男女共同参画センター 平成 20 年度 事業概要



平成 21 年 3 月
千代田区男女共同参画センター

目次

<事業の概要>

1. 千代田区男女共同参画センターの概要.....	1
1-1. 設置目的.....	1
1-2. 施設概要.....	1
1-3. 機能.....	3
1-4. 組織.....	3
2. 事業実施状況.....	4
2-1. 情報に関わる事業.....	4
2-1-1. 情報誌「MIW通信」.....	4
2-1-2. 情報ライブラリニュース「みゆう」.....	6
2-1-3. インターネット体験教室.....	7
2-1-4. MIWブログ体験教室.....	7
2-1-5. ホームページの運営.....	8
2-1-6. MIWビデオサロン.....	9
2-1-7. 図書・資料の収集・貸出.....	11
2-2. 学習に関わる事業.....	12
2-2-1. 講座・講演会.....	12
2-2-2. 展示.....	19
2-3. 支援に関わる事業.....	22
2-4. 相談に関わる事業.....	23
2-4-1. 面接相談・電話相談.....	23
2-4-2. グループワーク.....	24
2-5. 交流に関わる事業.....	26
2-5-1. 情報交流会・MIW 千夜一夜.....	26
3. 運営協議会の実施状況.....	30

<資料>

(1) 施設の利用状況および事業参加者数.....	37
(2) 利用状況の推移.....	38
(3) 千代田区男女共同参画センター条例.....	39
(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則.....	41
(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱.....	45

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別にこだわることなく、一人ひとりの人間として、互いにもっている力や知恵を尊重し、発揮しあって、力不足なところは支えあいながら、次代を担う子どもたちを健康に、共に育て、責任や思いやりのある心豊かな社会をつくるための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

MIW(ミュウ)

M (Man=男性)

I (intercommunication=情報や意見の交換)

W (Woman=女性)

男性と女性の間には、いつもI(自分らしさ)と愛(思いやり)をもって、対等な新しいパートナーシップを創造してほしいとの願いがこめられている。千代田区在住・在勤・在学の方からの公募により選ばれた。

1-2-3. 所在地

〒102-8688

東京都千代田区九段南 1-2-1

千代田区役所 10階

1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316

1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス

URL <http://www.city.chiyoda.lg.jp/>

(「リンク集」→「千代田区内・関連団体のホームページ」)

Eメール miw@city.chiyoda.tokyo.jp

1-2-6. 利用時間

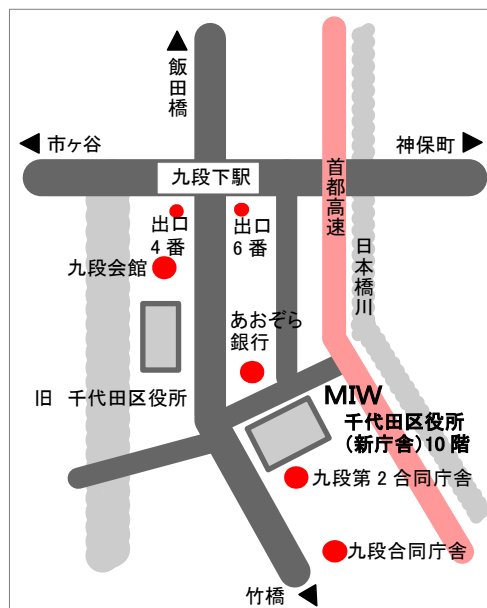
月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

*休館日:日曜日、年末年始、国民の祝日

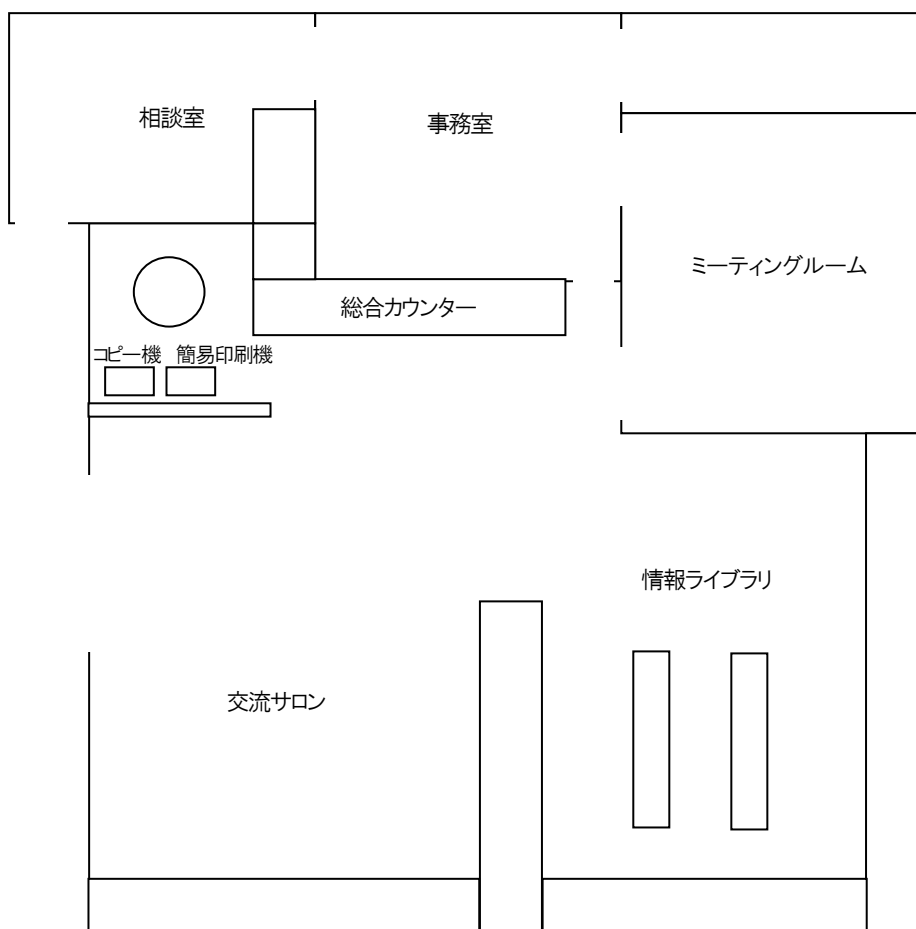
1-2-7. 開設年月日

平成10年10月1日



1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 m²



1-3. 機能

1-3-1. 情報機能

男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報を収集し、ホームページや情報誌等、多様な手段で提供することにより、区民の活動を支援する。

また、図書資料及びビデオ資料については、センター内での閲覧の他に、一部を除いて館外貸出を行っている。

1-3-2. 学習機能

講座やワークショップなどにより、男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するきっかけづくりを行う。

1-3-3. 支援機能

区民の主体的な活動の支援のために、小規模の会合の場や作業を行うための場、活動資料の保管の場、情報発信の場を提供する。

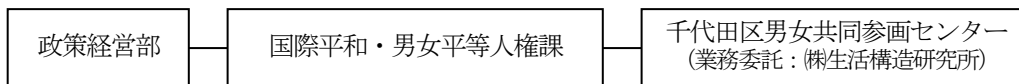
1-3-4. 相談機能

女性、男性が直面している様々な問題について、電話・面接による個別相談や、グループワークを行い、問題解決への適切な方向性を助言することにより、心の活性化、円満なコミュニケーションを促し、男女共同参画社会実現に資することを目的とする。

1-3-5. 交流機能

同じ目的意識や悩みをもつ仲間との出会いや交流、ネットワークづくりを支援する。

1-4. 組織



2. 事業実施状況

2-1. 情報に関わる事業

2-1-1. 情報誌「MIW通信」

目的	男女平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関するさまざまな問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。
体裁	A4判12頁、2色刷（基本体裁）
発行部数	4000部
発行回数	年2回

開設10周年を記念して、これまで発行してきたセンターの情報誌『MIW通信』24冊（創刊号：平成10年10月～24号：平成21年2月）の合本（上製本、厚表紙、背文字入り）10冊を作成。

①「MIW通信」第23号（平成20年9月発行）

体裁 A4判16頁、2色刷（うち表紙、裏表紙、P8、9はカラー）、
発行部数6,000部（MIW開設10周年記念号のため）

P2～5 <特集1>山根基世さんに聞く「ことばの力」

1. MIW新庁舎移転1周年記念講演会の記録

話し手: 山根基世さん（アナウンサー・有限責任事業組合「ことばの杜」代表）

聞き手: 堀口悦子さん（明治大学准教授、千代田区男女平等推進区民会議委員）

「ことばの力」をテーマに、職場や地域、暮らしの中で、自分を表現して周りにつながることば、社会を変えていくことばについて、一緒に考えた。

2. 参加者からの声

P6～9 MIW10年の歩みとこれから

MIW10年間の男尊女尊メッセージの紹介 P6、7 写真構成:MIW10年間の主な取組み P8、9

P10～13 <特集2>ルポタージュ「経営を担う女性たち」

現在、日本で働いている約6,400万人のうち、1割の626万人は自営業。そのうち、女性が占める割合は24.6%。自営業の4人に1人は女性が担っている。今回は千代田区内で経営を担う女性たちを訪ねた。

・ツノダフミコさん（株式会社ウェーブプラネット代表取締役）

「商品が生き方を変えるー『きちんと生活し続ける』という発想力を仕事に！」

・西本千尋さん（まちづくりのプロデュース、株式会社「ジャパンエリアマネジメント」代表取締役）

「自分の命と交換できる仕事ー地域・行政・商店街とのまちづくり」

・檜よしえさん（檜画廊経営）

「女優と画廊を35年 大好きな町で、大好きな絵と仕事をし続ける」

P14 デートDV防止啓発講座「愛していれば許される？」 共催: 明治大学

講師: 中島幸子さん（NPO法人レジリエンス代表、DVコンサルタント）

司会: 堀口悦子さん（明治大学准教授、千代田区男女平等推進区民会議委員）

寸劇の出演: 明治大学の学生さんたち

P15 <お気に入りの場所で昔…>その7

駿河台で、日本で初の女性による女性のための法律事務所

P16 <インフォメーション>

- ・MIW開設 10 周年記念事業
- ・ワーク・ライフ・バランス講座



MIW 通信(23号)表紙

②「MIW通信」第 24 号(平成 21 年 2 月発行)

体裁 A4 判 12 頁、2 色刷(うち表紙、P6、7、10 はカラー)

P2~9 <特集>MIW開設 10 周年記念事業のご紹介

『記念講演会・対談「わたしたちが幸せになる共生のカタチ」』

基調講演: 落合恵子さん(作家・東京家政大学特任教授)

「共に生きることは、同じ重さでこの世に存在し、同じ思いを持って、互いの人生を見つめあうこと」について。

対談: 落合恵子さん、山田正人さん(独立行政法人 経済産業研究所総務副ディレクター)

1 年間の育児休業をとった山田さんと、落合さんとの「今、私たちが大切にしたい共生について」の対談。

講演会にご協力下さった共立女子大学の学生さんからの感想。

『パープルリボン・プロジェクト「ラン&ウォーク」』

非暴力をアピールするパープルリボンをモチーフにした T シャツを身につけ、皇居の周りを1周した様子と、参加者からの「暴力のない世界へのメッセージ」の紹介。

『パープルリボンキルト・フェスティバル』

暴力のない世界をアピールするパープルリボンキルトの展示。全国 12 のセンターなどからの作品、利用者からの 100 点以上のキルト作品の紹介。

『記念感謝祭 情報交流会・千夜一夜「MIWで仲間と出会う夜」』

MIW の登録団体のうち 15 団体が参加しての交流会の様子。

P10 『MIW 通信』の 10 年間をまとめます

創刊号から 24 号までの『MIW 通信』の表紙の紹介と、合本のお知らせ。

P11<お気に入りの場所で、昔…>その 8

地域で産んで育てる 命のつながりを支えた助産師の歩み

P12<MIWイベント紹介>

講座 メディアリテラシー講座 「情報ダイエット仕事術」

情報交流会・MIW 千夜一夜 第 63 夜

「自分の町で手作り映画祭 見て、感じて、話して、ネットワーク」

<インフォメーション>

情報交流会・MIW 千夜一夜 第 64 夜



MIW 通信(24号)表紙

2-1-2. ライブラリニュース「みゆう」

目的	情報ライブラリで所蔵する図書・ビデオなどの資料を紹介する。
体裁	A4判4頁、1色刷
発行部数	1000部
発行回数	年4回

①「みゆう」第38号(平成20年10月発行)

- P1 情報交流会・千夜一夜「女性史を学ぶ楽しさ」に関して、ゲスト江刺昭子さんのお話、千代田区女性史サークルの記録『時代を駆ける』第4巻の紹介など
- P2、3 新着図書・関連図書の紹介
- P4 女性史・女性の自伝関連、新着DVDの紹介

②「みゆう」第39号(平成21年1月発行)

- P1 MIW 情報ライブラリ貸出冊数の推移と図書関連の出来事
- P2、3 MIW 情報ライブラリからみる、この10年(1998年～2008年)男女共同参画とジェンダー、子ども・子育て・女性の生き方、障がい者・共生社会、暮らしと環境についての本の紹介
- P4 共立女子大学生ボランティアによる開設10周年記念講演会の講師の本の紹介

③「みゆう」第40号(平成21年2月発行)

- P1 新着ワーク・ライフ・バランス関連本
- P2、3 新着図書・関連図書の紹介
- P4 新着DVDの紹介

④「みゆう」第41号(平成21年3月発行)

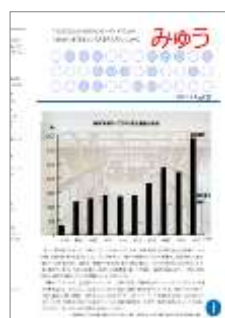
- P1 子どもと一緒に読みたい絵本
- P2、3 新着図書・関連図書の紹介
- P4 新着DVDの紹介、その他の新着図書の紹介



ライブラリニュース
「みゆう」第38号表紙



ライブラリニュース
「みゆう」第39号表紙



ライブラリニュース
「みゆう」第40号表紙



ライブラリニュース
「みゆう」第41号表紙

2-1-3. インターネット体験教室

目的	参加者のインターネット基本操作の習熟をはかるとともに、MIW の情報提供機能であるインターネットの活用をアピールする。
対象	千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW 交流サロン
定員	各回とも 3 名
内容	インターネットの基礎知識、基本的な操作方法 参加者のパソコン習熟度に応じた質疑応答とレクチャー。

第1回

- 【日時】 8月26日(火) 18:30～19:30
【申込者数】 5名(女性3名、男性2名)
【参加者数】 3名(女性3名)

第2回

- 【日時】 10月28日(火) 18:30～19:30
【申込者数】 1名(女性1名)
【参加者数】 1名(女性1名)

2-1-4. MIWブログ体験教室

目的	インターネット利用経験のある参加者が、個人の活動目的に合わせたインターネットの活用方法を学び、インターネットを活用した情報発信に習熟することをめざす。
対象	千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW 交流サロン
定員	各回とも 3 名
内容	ブログの仕組みと基礎知識、マイ・ブログの開設

第1回

- 【テーマ】 「自分史を書く」
【日時】 ①11月11日(火) ②11月18日(火) 各回とも 18:30-19:30
【申込者数】 3名(女性3名)
【参加者数】 2名(女性2名)

第2回

- 【テーマ】 「自分史を書く」
【日時】 ①2月24日(火) ②3月3日(火) 各回とも 18:30-19:30
【申込者数】 2名(女性2名)
【参加者数】 1名(女性1名)

2-1-5. ホームページの運営

目的	センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。
内容	<p>What's New (新着情報、講座・イベント募集)</p> <p>What's MIW (MIW って何をするとところ?)</p> <p>利用案内 (開館時間、案内図など)</p> <p>講座・イベント (参加募集案内と記録)</p> <p>MIW 通信 (バックナンバー)</p> <p>相談案内 (面接・電話相談案内、グループワーク)</p> <p>情報ライブラリ (図書・資料とビデオの紹介、ライブラリニュース)</p> <p>リンク集 (国内外の女性関連施設、団体・グループ情報)</p> <p>MIW のひろば (MIW 利用者の声、活動紹介、MIW 登録団体)</p> <p>運営担当課 (男女平等・人権に関する施策の紹介)</p>
更新	<p>原則として毎月 2 回(5 日、20 日)更新。</p> <p>このほか、事業に合わせて随時更新。</p>


千代田区総合ホームページ

[総合トップへ](#)
▶ [手続き](#)
▶ [住まいと暮らし・まちづくり](#)
▶ [福祉・学校](#)
▶ [健康・医療](#)
▶ [しごと・産業・中小企業](#)
▶ [文化・教養・人権](#)
▶ [区政情報](#)

現在の場所: [トップページ](#) > [MIW\(ミュウ\)](#): 千代田区男女共同参画センター

MIW(ミュウ): 千代田区男女共同参画センター

What's new(MIWの 新着情報)

What's MIW? (MIWって何をするとところ?)

[利用案内\(開館時間、案内図など\)](#)

[講座・イベント\(参加募集案内\)](#)

[MIW通信\(バックナンバー\)](#)

[相談案内\(面接・電話相談案内\)](#)

[情報ライブラリ\(図書・資料の紹介\)](#)

[リンク集\(国内外の女性関連施設、団体・グループのリンク集\)](#)

[MIWのひろば\(MIW登録団体リスト\)](#)

[男女平等・人権課\(男女平等・人権に関する施策の紹介\)](#)

MIWへの問い合わせは

千代田区男女共同参画センターMIW(ミュウ)

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

メール miw@city.chiyoda.tokyo.jp

相談予約 03-5211-4316

問い合わせ先

千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課

〒102-8688 東京都千代田区九段南1-2-1

電話 03-5211-4165

メール kokusaidanjp@city.chiyoda.lg.jp

▲ページの先頭へ戻る

2-1-6. MIWビデオサロン

目的	男女平等推進のためのビデオを上映し、意識啓発をはかるとともに、MIW 所蔵ビデオを紹介する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者
会場	MIW 交流サロン
定員	各回とも 20 名
参加者数	のべ 221 名(女性 160 名、男性 61 名)

第1回

【日時】 4月18日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「まひるのほし」 監督:佐藤真／制作年:1998年(日本)／上映時間:93分

第2回

【日時】 5月16日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「尾崎翠を探して」 監督:浜野佐知／制作年:1998年(日本)／上映時間:108分

第3回

【日時】 6月20日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「軍隊をすてた国」 監督:山本洋子／制作年:2001年(日本)／上映時間:86分

第4回

【日時】 7月18日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「百合祭」 監督:浜野佐知／制作年:2001年(日本)／上映時間:100分

第5回

【日時】 8月15日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「お母さん(UNMA/オンマ)」 監督:チョン・ホヒョン／制作年:2005年(韓国)／上映時間:58分

第6回

【日時】 9月19日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「兼子 KANEKO」 監督・脚本:渋谷昶子／制作年:2004年(日本)／上映時間:80分

第7回

【日時】 10月17日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「ルッキング・フォー・フミコー女たちの自分探し」 監督:栗原奈名子／制作年:1993年(日本)／上映時間:57分

第8回

【日時】 11月21日(金)①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「ハッシュ! hush!」 脚本・監督:橋口亮輔/制作年:2001年(日本)/上映時間:135分

第9回

【日時】 12月19日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「三池 終わらない炭鉱(ヤマ)の物語」 監督:熊谷博子/制作年:2005年(日本)/上映時間:103分

第10回

【日時】 1月16日(木) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「ガイサンシーとその姉妹たち」 監督:班忠義/制作年:2007年(日本)/上映時間:80分

第11回

【日時】 2月20日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「亀姉妹」 制作:女性映像集団 WOM・障害女性共感/制作年:2002年(韓国)/上映時間:45分

第12回

【日時】 3月13日(金) ①14:30～、②18:30～

【上映作品】 「オフサイド・ガールズ」 監督:ジャファル・パナヒ/制作年:2006年(イラン)/上映時間:92分

*18:30～の回終了後、毎回、ビデオサロン・カフェを開催(4月～1月)

*14:30～、18:30～の回終了後、毎回、ビデオサロン・カフェを開催(2月～3月)

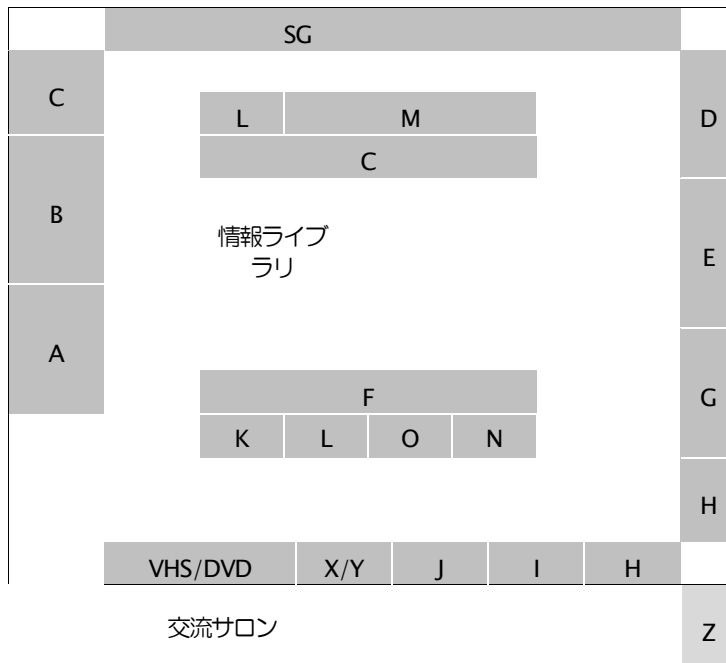
2-1-7. 図書・資料の収集・貸出

目的	男女平等に関する図書、行政資料、雑誌、ビデオ等の閲覧・貸出を行う。
蔵書数	図書・行政資料 7,582 冊 雑誌 1,013 冊 (バックナンバー含む) AV資料 340 点 蔵書合計数 8,835 冊
館外貸出	図書・雑誌は5冊まで。ビデオ・DVDは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。行政資料は館内閲覧のみ。(一部、館内閲覧のみのビデオ・DVDあり)
他図書館との連携	区内の5つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また他区図書館からの協力貸出の依頼にも応じている。
貸出券登録者数	83 名
図書・資料貸出人数	1,950 名
図書・資料貸出冊数	2,942 冊

MIW 情報ライブラリは、下記のような項目で分類している。

A	基本資料・参考図書	K	科学・技術・環境
B	男女の生き方、心理	L	芸術・表現
C	歴史・地理	M	文学・文芸評論
D	人権・社会制度	N	絵本・児童文学
E	仕事	O	コミック
F	ジェンダー学・フェミニズム	X	文庫
G	結婚・家族	Y	新書
H	性・からだ	Z	雑誌
I	子ども・教育	SG	行政資料
J	生活・高齢社会		

窓



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

目的	男女平等意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、講座を実施する。
-----------	---



①DV等の暴力を根絶した安全・安心な社会の実現をめざす講座

「デートDV(恋人からの暴力)防止啓発講座『愛していれば許される?』」

趣旨	若い世代に増えている恋人からの暴力(デートDV)について、ロールプレイなどをおして専門家から学ぶ。
対象	千代田区在学をはじめ、若い世代の人たち
定員	一般50名 明治大学側 定員なし

【共催】 明治大学

【ゲスト】 中島幸子さん(NPO 法人レジリエンス代表、DVコンサルタント)

【ファシリテーター】 堀口悦子さん(明治大学准教授、千代田区男女平等推進区民会議委員)

I これってDV? 明治大学の学生によるロールプレイ

II デーティング・バイオレンスについて、実態と予防対策について

【日時】 7月9日(水)18:00~20:00

【会場】 明治大学駿河台校舎リバティタワー2F 1021教室

【申込者数】 MIW側:計58名(女性46名、男性12名)、明治大学側:事前申込なし

【参加者数】 MIW側:計53名(女性44名、男性9名)

明治大学側:計150名(女性63名、男性87名)合計203名(女性107名、男性96名)



②ワーク・ライフ・バランスを考える講座「自信をもって人と向き合う技術(スキル)」(全 2 回)

趣 旨	ワーク・ライフ・バランスを実現し、自分らしくいきいきと働き続けるために必要なことを考え、そのために必要なスキルを身につけることを目的とした講座。
対 象	主に千代田区在住・在勤・在学者
定 員	各回 30 名

第 1 回 ストレスに対処できる私になる

- 【講 師】 内田恵理子さん(臨床心理士)
- 【日 時】 11月20日(木)18:30~20:30
- 【会 場】 千代田区役所 401 会議室
- 【申込者数】 53名(女性46名、男性7名)
- 【参加者数】 45名(女性38名、男性7名)



第 2 回 職場の人間関係に対処できる私になる

- 【講 師】 内田恵理子さん(臨床心理士)
- 【日 時】 11月27日(木)18:30~20:30
- 【会 場】 千代田区役所 401 会議室
- 【申込者数】 53名(女性46名、男性7名)
- 【参加者数】 45名(女性38名、男性7名)



③多様性を尊重した社会の実現・メディアリテラシー講座「情報ダイエット仕事術」

趣 旨	ワーク・ライフ・バランスを考えた情報を取捨選択する視点を持ち、情報を整理することで、自分と情報との関係を見直す。また、仕事の無駄を減らす情報の選び方、情報に振り回されずに調子のいい状態になるためのスキルを学ぶ。
対 象	主に千代田区在住・在勤・在学者
定 員	各回 40 名

第1回 入門編

- 【講 師】 堀 E.正岳さん(Lifehacking.jp 管理人)
【日 時】 2月13日(金)18:30~20:30
【会 場】 千代田区役所 401 会議室
【申込者数】 98名(女性47名、男性51名)
【参加者数】 51名(女性26名、男性25名)



第2回 解決編+交流会

- 【講 師】 堀 E.正岳さん(Lifehacking.jp 管理人)
【日 時】 2月27日(金)18:30~20:30
【会 場】 千代田区役所 401 会議室、MIW 交流サロン
【申込者数】 98名(女性47名、男性51名)
【参加者数】 40名(女性20名、男性20名)



④MIW 開設 10 周年記念イベント 総合タイトル「かぞえよう! ハピネス!」

講演会・イベントちらし



A.開設 10 周年記念講演会 「Let's 男尊女尊! わたしたちが幸せになる共生のカタチ」

- 【基調講演】 落合恵子さん(作家・東京家政大学特任教授)
- 【対談】 落合恵子さん、山田正人さん(独立行政法人 経済産業研究所総務副ディレクター)
- 【ミニコンサート】 にしむらなおとさん&安藤哲也さん(NPO 法人ファザーリング・ジャパン)
- 【日時】 10月1日(水)18:30~21:00
- 【会場】 共立女子大学3号館610教室
- 【申込者数】 一般:計235名(女性202名、男性33名)、招待:計41名(女性30名、11名)
- 【参加者数】 計241名(女性197名、男性44名)



B.パープルリボンプロジェクト ラン&ウォーク:かぞえよう! ハピネス!

- 【会 場】 皇居1周 千鳥ヶ淵公園(スタート→ゴール)
【内 容】 暴力を防止するパープルリボンキャンペーンの一環として、参加者に無料で紫色のTシャツを配布し、皇居の周りを歩いたり、走って、非暴力をアピール。
【日 時】 11月3日(祝)9:30~12:00
【申込者数】 計309名(女性204名、男性105名)
【参加者数】 計237名(女性157名、男性80名)



C.パープルリボンキルト・フェスティバル

暴力のない世界をめざして&MIW10年間の男尊女尊メッセージ展

【展 示】 全国から多様な形で制作されたパープルリボンキルトを展示。長岡京市女性交流支援センター、ストップDV・サポートの会、パープルリボンプロジェクトとくしま、女性グループ すいーぷ、大田区立男女平等推進センター、もりおか女性センター、甲賀・湖南人権センター、女性ネット Saya-Saya、岡山県立岡山工業高校、岡山県立岡山御津高校、岡山県立邑久高校 計 11 団体から借用した。MIW は利用者からパープルリボンをモチーフにしたキルトを募集し、展示。最終的には、つなげて縫い合わせる。40 の個人・グループから、計 116 の作品が集まった。会場でリボンカフェを実施。

【日 時】 9月27日(土)～10月3日(金)

【会 場】 千代田区役所1階区民ホール

【来場者数】 計712名(女性479名、男性233名)



MIW 開設 10 周年記念イベント 協賛企業(敬称略・順不同)

社名・団体名	協賛品	用途
岩波ホール	映画招待券 10 名	講演会参加者に抽選でプレゼント
株式会社大塚商会	ボールペン・シャープペン・マーカー ポーチ	講演会参加者に配布 ラン&ウォーク参加者に配布
キハラ株式会社	講演会講師の著作(本、CD)	講師にサインしていただき、講演会参加者に抽選でプレゼント
株式会社ジャパンビバレッジ	水(500ml入りペットボトル)	ラン&ウォーク参加者に配布
千代田社会福祉協議会	MIW開設 10 周年ロゴ入りエコバック	講演会、ラン&ウォーク参加者に参加記念品や資料を入れて配布
東洋美術印刷株式会社	講演会プログラムの印刷	講演会参加者に配布
THE BODY SHOP	フットローション	ラン&ウォーク参加者に配布 ※ラン&ウォークの運営にもボランティアとして 16 名参加
日東リビング株式会社	タオル	講演会参加者に配布

⑤共催事業

子育てパパの読み聞かせ講座

- 【共催】 千代田区社会福祉協議会
- 【日時】 7月26日(土)10:30～13:30
- 【会場】 MIW 交流サロン
- 【講師】 飯島晶子さん(朗読家)
- 【参加者数】 男性10名

子育てママの読み聞かせ講座

- 【共催】 千代田区社会福祉協議会
- 【日時】 12月6日(土)10:30～13:30
- 【会場】 MIW 交流サロン
- 【講師】 飯島晶子さん(朗読家)
- 【参加者数】 女性16名

⑥社会福祉協議会協力事業

福祉まつり

- 【日時】 10月25日(土)11:00～16:00
- 【会場】 千代田区役所1階区民ホール
- 【内容】 区内企業ザ・ボディショップとともに、暴力のない世界を目指して、MIWのパープルリボンプロジェクトをアピール。ザ・ボディショップはハンドマッサージ、MIWはDV防止啓発キャンペーンを展開。
- 【成果】 集まったパープルリボン186個、暴力のない世界へのメッセージ26枚。

「パパ・ママきらり★みんなキラキラ★子育てハッピーデー」

- 【日時】 2月11日(祝日)11:30～15:30
- 【会場】 千代田区役所1階区民ホール
- 【内容】 子育て支援事業にMIWも参加。MIWオリジナルぬりえやパープルリボンを参加者に作ってもらい、暴力のない世界をアピール。

2-2-2. 展示

目的	男女平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会づくりへの理解・協力を促す。また、男女共同参画社会づくりに向けて活動している区民や団体の情報発信を支援し、そのネットワーク作りを広げることを意識してスペースづくりをする。
----	--

①男女共同参画週間展示

テーマ	数えてみよう。忘れていた自分のMERRY 世界のMERRY
趣旨	「あなたにとって MERRY って何ですか？」の質問を世界の人々に投げかけ、その笑顔の写真とメッセージを集めているメリー・プロジェクト。それらの写真とともに、世界の男女共同参画の現状のデータを展示し、一人ひとりの MERRY を実現する社会を考える。
展示内容	「数えてみよう。忘れていた自分のMERRY 世界のMERRY」 写真展「メリー・プロジェクト」&世界の男女共同参画の現状パネル (男女共同参画社会実現のための課題などに関する展示) *ホールは6月23日(月)～29日(日)まで借用、30日(月)に片付け。
会場	千代田区役所1階区民ホール
期間	6月23日(月)～28日(土) 千代田区役所1階区民ホール 入場者数 計546名(女性256名、男性290名)



②女性に対する暴力をなくす運動・展示

テーマ	MIW パープルリボン・プロジェクト 2008 ～私たちがく暴力のない世界>をつくる一員
趣旨	内閣府をはじめとする関係各省庁が推進している“女性に対する暴力をなくす運動”の期間にあわせて、区民に向けてDVをはじめとする暴力の問題に広く関心をもってもらうよう、展示を行う。
展示内容	DVに関するデータや現状を紹介する展示パネルや、個人間の暴力や虐待防止の啓発を目的とした“パープルリボン運動”として、く暴力をなくす意思表示>をするために、パープルリボンとメッセージを展示。MIWの交流サロン・講座の参加者をはじめ、下記の機関・団体に協力していただき、リボンを集め、それらを繋ぎ合わせてリボンキルトを作成、展示。 く内容> <ul style="list-style-type: none"> ・ パネル展示「近くにある暴力～DVってなあに?～」 ・ DVのない世界を想像しよう～メッセージ&リボンの募集 ・ パープルリボン・キルトの作成・展示 ・ 関連図書・資料の紹介
会場	キルト・パネル展示:MIW 交流サロン 回収箱の設置: MIW 交流サロン及び、下記協力機関の各所
期間	平成 20 年 11 月 10 日(月)～12 月 29 日(月) (一部の展示は平成 21 年 1 月末まで継続) * 女性に対する暴力をなくす運動の期間(11 月 12 日～25 日)を含む期間に開催
回収数	リボン 1,669 本、メッセージ 95 枚
協力	いずみこどもプラザ、共立女子大学・共立女子短期大学、児童・家庭支援センター、千代田区役所(国際平和・男女平等人権課カウンターなど)、千代田図書館、千代田区立一番町特別養護老人ホーム、ちよだ女性団体等連絡会、ちよだボランティアセンター、東京YWCA、明治大学、法政大学、高齢者センター、区内店舗など(アマレット、岩波ホール:チラシのみ)。

〔MIW交流サロン以外での展示・アピール〕

東京ウィメンズプラザ設立記念フォーラム(10月3日～4日)

MIW 開設 10 周年記念事業／講演会(10月1日)

MIW 開設 10 周年記念事業／ラン&ウォーク(11月3日)

YWCA 女性の人権委員会主催／天満敦子バイオリンコンサート(2月11日)

〔リボンカフェ〕

集まったリボンをつなぎ合わせてタペストリーを作成(のべ参加人数 24 人)

11月19日(水)、26日(水)14:00～16:00

11月13日(木)18:30～20:30

③館内展示

趣 旨	男女共同参画に関する話題を紹介し、視覚的にわかりやすく掘り下げて伝えるため、MIW 通信、講座、千夜一夜など MIW の事業テーマなどに合わせた展示や、ライブラリの蔵書を紹介する展示を行う。
会 場	MIW 交流サロン

交流サロン

期間	展示テーマ
4月	アサーティブ関連、講演「ことばの力」関連
5月	移転1周年記念パネル展
6月	移転1周年記念パネル展、ビデオサロン「軍隊をすてた国」関連図書展示、写真パネル「あなたのMERRYは何ですか?」、DV(グループワーク)関連
7月	女性史関連(千夜一夜)、デートDV 防止啓発講座関連、DV(グループワーク)関連
8月	女性史関連(千夜一夜)
9月	MIW の 10 周年関連パネル展、男性の手仕事(千夜一夜)関連
10月	MIW の 10 周年関連パネル展、MIW 男尊女尊メッセージ 2008
11月	パープルリボン・プロジェクト 2008(キルトフェスティバル・ラン&ウォークの記録、パープルリボンキルトの展示) ワーク・ライフ・バランス関連(講座)
12月	パープルリボン・プロジェクト 2008、高校生向けの本の紹介
1月	女性たちがつくる映画関連(千夜一夜) パープルリボン・プロジェクト 2008
2月	メディア・リテラシー関連(講座)、アサーティブ関連
3月	運営協議会企画関連(千夜一夜) メディア・リテラシー関連

④その他の出張展示

日時	展示テーマ
10月3日(土) ～4日(日)	東京ウィメンズプラザ開館記念フォーラム
10月25日(土)	福祉まつり「DVってな～に？」
11月30日(金) ～12月1日(土)	ちよだボランティアウィーク活動発表 (パープルリボン・プロジェクト)
12月5日(水) ～10日(月)	人権週間展示(パープルリボン・プロジェクト)

2-3. 支援に関わる事業

目的	区民の主体的な活動を支援する。
内容	小規模な会合の場(ミーティングルーム)、資料・広報紙づくり等作業を行うための場(コピー機、簡易印刷機)、活動諸資料の一時保管の場(グルーブロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供する。
登録要件	① 活動目的が男女共同参画社会の実現に資するものであること ② 構成員が5人以上であること ③ 在住、在勤、在学者を主な構成員とする団体であること ④ 代表者が千代田区内に住所、または勤務先を有し、もしくは区内の学校に在学していること ⑤ 営利を目的としないこと
登録団体数	27 団体

	団体名
1	千代田区学習グルーブ連絡会
2	ちよだ女性団体等連絡会
3	(社)東京建築士会女性委員会バリアフリー部会
4	地域を結ぶ会
5	千代田区女性史サークル
6	千代田母親連絡会
7	東京YWCA・グループ「あい」
8	ホームヘルパー全国連絡会(事務局)
9	柿の実会
10	東京バツイチ応援倶楽部
11	ななかまど
12	NPO 法人 エガリテ大手前
13	さわやかクラブ
14	すずらの会
15	日本友和会千代田読書会(JFOR)
16	Smile 研究会
17	NPO法人子宮頸がんを考える市民の会
18	セミコロン
19	12の会
20	キャッシュフロー勉強会
21	グループ NIKO
22	ザ・ボディショップ デイジークラブ
23	TSC 千代田・中央会
24	タゴール読書会
25	神保町応援隊
26	日本国際手話通訳ガイド協会
27	キャリア・コンサルタント・トレーニング 146

2-4. 相談に関わる事業

2-4-1. 面接相談・電話相談

対象	千代田区在住・在勤・在学者
内容	面接または電話によるカウンセリングを実施する。
日時	第1・第3・第5水曜日 10:30～15:30 第2・第4水曜日 17:00～21:00 第1・第3・第5木曜日 17:00～21:00 第2・第4木曜日 10:30～15:30

		計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
相談日数(日)		150	13	13	12	14	13	12	15	12	12	12	11	11
相談枠数(時間)		600	52	52	48	56	52	48	60	48	48	48	44	44
相談件数(件)		390	35	36	32	32	31	33	34	27	32	34	32	32
稼働率(%)*1		65.4	67.3	69.2	66.7	57.1	59.6	68.8	56.7	56.3	66.7	70.8	72.7	72.7
方法	面接	354	32	33	28	29	28	31	32	24	28	31	29	29
	電話	36	3	3	4	3	3	2	2	3	4	3	3	3
年代*2	20歳未満	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	20歳代	41	2	6	3	3	7	2	3	3	2	3	3	4
	30歳代	190	19	15	14	18	15	20	13	12	18	16	15	15
	40歳代	96	7	4	11	7	4	6	12	8	10	10	10	7
	50歳代	39	5	7	3	2	3	3	4	3	2	3	1	3
	60歳以上	15	2	3	1	0	2	2	0	1	0	0	2	2
	不明	6	0	1	0	1	0	0	1	0	0	1	1	1
性別	女性	352	34	34	31	30	29	31	29	22	28	29	26	29
	男性	38	1	2	1	2	2	2	5	5	4	5	6	3
分類*3	学習情報	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	生き方	58	6	7	4	10	2	4	3	6	1	4	3	8
	くらし	8	1	1	0	0	1	2	0	1	0	0	1	1
	夫婦	110	10	7	3	4	6	9	11	12	14	13	12	9
	家族	162	10	9	10	9	10	13	12	9	20	20	23	17
	人間関係	92	12	8	11	6	4	7	8	2	11	9	8	6
	性からだ	13	1	1	1	1	0	1	1	1	2	2	1	1
	精神保健	99	10	15	7	9	10	8	6	7	9	5	3	10
	労働	38	3	4	7	3	2	2	4	3	2	1	5	2
	法律	11	1	0	0	2	4	2	1	0	1	0	0	0
	セクハラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	ストーカー	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	DV	107	12	13	12	9	16	10	11	5	10	4	4	1
	その他の暴力	18	4	2	3	1	0	1	3	0	2	1	1	0
その他	14	1	2	0	0	0	0	5	0	2	0	1	3	
他機関紹介*4		14	1	0	3	2	3	0	0	3	1	0	1	1

*1 稼働率は、相談1件につき1時間として算出している

*2 2名で1件の相談を受けることがあるため、年代・性別は合計件数と合致しない場合がある

*3 分類別の件数は延べ件数であり、1件につき複数の分類に該当する場合もある

*4 相談日以外に相談の申込みがあった場合や相談日であっても空きがない場合には、関連機関の相談窓口を紹介している

2-4-2. グループワーク

目的	テーマを設定し、同じ悩みや問題を抱えている者同士がありのままの気持ちを語り合い、体験を共有する中から、問題解決の力を身につけることを支援する。
対象	主に千代田区在住・在勤・在学者



①グループワーク1「自分の気持ちを伝えて伝える アサーティブ・トレーニング実践編」

【講師】 小柳茂子さん(カウンセラー・相模女子大教授)

【日時】 第1回4月16日(水) 第2回4月23日(水) 第3回4月30日(水)
各回とも 19:00～21:00

【会場】 千代田区役所会議室

【申込者数】 31名(女性限定)

【参加者数】 第1回25名 第2回12名 第3回17名

②グループワーク2「言葉にできないモヤモヤを抱えていませんか？ 心の傷への気づきとケア」

【講師】 松本和子さん(女性ネット Saya-Saya 共同代表・セラピスト・社会福祉士)

【日時】 第1回5月30日(金) 第2回6月13日(金) 第3回6月20日(金)
第4回6月27日(金) 第5回7月4日(金) 各回とも 10:30～12:30

【会場】 千代田区役所会議室

【申込者数】 25名(女性限定)

【参加者数】 第1回8名 第2回12名 第3回15名 第4回12名 第5回10名

③グループワーク3「心のモヤモヤをからだから癒す」

- 【講師】 野本美保さん(鍼灸師・れんげそう庵主宰)
【日時】 第1回9月4日(木) 第2回9月11日(木) 第3回9月18日(木)
各回とも 10:30~12:30
【会場】 千代田区役所会議室
【申込者数】 31名(女性限定)
【参加者数】 第1回20名 第2回22名 第3回21名

④グループワーク4「色で知る自分、色で変わる自分」

- 【講師】 末永蒼生さん(色彩心理学者・ハート&カラー主宰)
【日時】 第1回11月7日(金) 第2回11月21日(金) 各回とも 19:00~20:30
【会場】 千代田区役所会議室
【申込者数】 第1回計37名(女性35名、男性2名) 第2回計36名(女性35名、男性1名)
【参加者数】 第1回計12名(女性11名、男性1名) 第2回計14名(女性14名、男性0名)

⑤グループワーク5「自分の気持ちを知って伝える アサーティブ・トレーニング基礎編」

- 【講師】 小柳茂子さん(カウンセラー・相模女子大教授)
【日時】 第1回2月9日(月) 第2回2月16日(月) 第3回2月23日(月)
各回とも 18:30~20:30
【会場】 千代田区役所会議室
【申込者数】 57名(女性限定)
【参加者数】 第1回33名 第2回33名 第3回26名

⑥グループワーク6「私の思いを身体で表現」

- 【講師】 イトー・タリーさん(パフォーマンスアーティスト)
【日時】 第1回2月20日(金) 第2回2月27日(金) 第3回3月6日(金)
各回とも 18:30~20:30
【会場】 千代田区役所会議室
【申込者数】 計22名(女性限定)
【参加者数】 第1回10名 第2回9名 第3回7名

⑦グループワーク7「家族でサポート うつの予防と対策」

- 【講師】 山口律子さん(保健師、NPO 法人 MDA(うつ・気分障害協会)会長、日立キャピタル株式会社メディカル・アドバイザー)
【日時】 第1回3月4日(水) 第2回3月11日(水) 各回とも 13:30~15:30
【会場】 千代田区役所会議室
【申込者数】 計27名(女性24名、男性3名)
【参加者数】 第1回計21名(女性19名、男性2名)、第2回計22名(女性21名、男性1名)

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 情報交流会・MIW千夜一夜

趣 旨	次代を担う活動をしているゲストと参加者、参加者同士の意見交換により、男女共同参画に向けたネットワークづくりを支援する。
対 象	主に千代田区在住・在学・在勤者
定 員	各回とも 20 名
会 場	MIW 交流サロン (第 59 夜は、新庁舎移転1周年記念講演会として千代田区役所1階区民ホールにて開催)

千夜一夜(第59・60・61・62・63・64夜)ちらし



第59夜



第60夜



第61夜



第62夜



第63夜



第64夜

①第 59 夜 新庁舎移転 1 周年記念講演会「山根基世さんに聞く ことばの力」

- 【ゲスト】 山根基世さん(フリーアナウンサー、有限責任事業組合「ことばの杜」代表)
【聞き手】 堀口悦子さん(明治大学准教授、千代田区男女平等推進区民会議委員)
【日時】 5月9日(金)19:00～20:30
【会場】 千代田区役所1階区民ホール
【申込者数】 183名(女性144名、男性39名)
【参加者数】 106名(女性81名、男性25名)
【備考】 移転1周年記念講演会



②第 60 夜 女性史を学ぶ楽しさ 与謝野晶子から神田のおかみさんまで、千代田で生きた女性たち

- 【ゲスト】 江刺昭子さん(女性史研究家)、千代田区女性史サークルの皆さん
【日時】 7月22日(火)18:30～20:00
【会場】 MIW 交流サロン
【申込者数】 27名(女性22名、男性5名)
【参加者数】 34名(女性30名、男性4名)



③第 61 夜 パパ生活はおもしろワンダーランド！

- 【ゲスト】 あい宏枝さん(学習コーディネーター)、秋村拓哉さん(保育士)
【日時】 9月12日(金)19:00～20:30
【会場】 MIW 交流サロン
【申込者数】 11名(女性2名、男性9名)
【参加者数】 10名(女性2名、男性8名)



④第 62 夜 MIW開設 10 周年記念感謝祭 MIWで仲間と出会う夜

- 【ゲスト】 MIW 登録団体の皆様
【日時】 11月14日(金)18:30～20:30
【会場】 MIW 交流サロン
【申込者数】 16団体
【参加者数】 15団体、25名(登録団体23名、一般1名、運営協議委員1名)



⑤第63夜 自分の町で手作り映画祭—見て、感じて、話して、ネットワーク

- 【ゲスト】 FAV(フェミニスト・アクティブドキュメンタリー・ビデオフェスタ)連連影展のメンバー4名
【日時】 2月4日(水)18:30~20:30
【会場】 MIW交流サロン
【申込者数】 11名(女性5名、男性6名)
【参加者数】 15名(女性9名、男性6名)



⑥第64夜 思いっきり介護しゃべり場(運営協議会委員企画)

- 【ゲスト】 高山朱美さん(千代田区高齢介護課職員)
【ゲスト】 MIW 運営協議会委員のみなさん
【日時】 3月11日(水)18:30~20:30
【会場】 MIW 交流サロン
【申込者数】 10名(女性6名、男性4名)
【参加者数】 15名(女性10名、男性5名)
【備考】 運営協議会委員企画として開催



3. 運営協議会の実施状況

設置目的	区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。
委員の構成	区内在住・在勤者及びMIW登録団体等 4名 センター職員 2名 国際平和・男女平等人権課 2名
委員の任期	2年
開催回数	6回
実施概要	以下の通り

日時	議事
第1回 5月21日(木) 19:00～21:00	(1) 平成19年度事業報告 (2) 平成20年度事業計画について (3) 運営協議会委員企画事業について
第2回 7月16日(水) 19:00～21:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第3回 10月8日(木) 19:00～21:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業について (4) その他
第4回 12月5日(金) 19:00～21:00	(1) 事業経過報告について (2) 予定事業について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第64夜)について (4) その他
第5回 1月27日(火) 19:00～21:00	(1) 19年度の事業経過報告・予定事業について (2) 平成20年度事業計画(案)について (3) 運営協議会委員企画事業(MIW情報交流会・千夜一夜第64夜)について (4) その他
第6回 3月17日(火) 19:00～21:00	(1) 平成20年度事業報告について (2) 平成21年度事業計画(案)について (3) 運営協議会委員企画事業を振り返って (4) その他

委員 (敬称略)	在住区民	加瀬 友子
	在勤区民	坂本 旬
		本郷 香理
	登録団体	中谷 ゆう
	センター	比嘉 仁之
		田村 伴子
国際平和・男女平等人権課	鈴木 緑	
	三浦 和美	

資料

(1) 施設の利用状況および事業参加者数

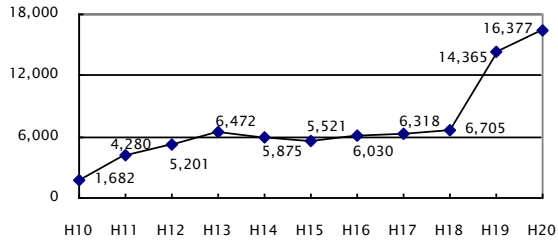
平成21年3月31日現在

		合計	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
開館日数		293	25	24	25	26	26	24	26	23	23	23	23	25	
利用者数	交流サロン(人)	計	16,377	1,272	1,587	1,605	1,663	1,470	1,246	1,423	1,139	1,165	1,125	1,298	1,384
		女性	6,516	507	625	728	702	594	495	514	469	431	435	508	508
		男性	9,861	765	962	877	961	876	751	909	670	734	690	790	876
	インターネット(人)	計	355	12	19	25	36	43	30	28	33	40	37	21	31
		女性	95	3	8	13	14	9	8	3	5	11	12	4	5
		男性	260	9	11	12	22	34	22	25	28	29	25	17	26
	ミーティングルーム	団体数	218	22	25	21	22	19	20	19	9	15	13	17	16
		人数	1,015	107	128	91	112	76	106	83	37	56	72	81	66
	相談件数(件)		計	390	35	36	32	32	31	33	34	27	32	34	32
		女性	352	34	34	31	30	29	31	29	22	28	29	26	29
		男性	38	1	2	1	2	2	2	5	5	4	5	6	3
登録団体	総数(件)	計	27	35	35	35	35	35	35	35	35	36	36	36	36
	新規(件)	計	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	抹消(件)	計	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	9
貸出券新規登録者数(人)		計	83	9	8	11	12	3	10	7	6	4	4	6	3
		女性	58	8	2	3	12	3	9	5	4	2	3	5	2
		男性	25	1	6	8	0	0	1	2	2	1	1	1	
貸出人数(人)		計	1,950	177	184	188	186	184	158	154	147	137	160	144	131
		女性	1,377	139	127	127	145	123	105	102	114	114	117	83	81
		男性	537	34	51	56	40	52	53	52	31	23	39	58	48
		その他	36	4	6	5	1	9	0	0	2	0	4	3	2
貸出冊数(冊)		計	2,942	228	262	254	286	261	230	246	228	222	213	233	279
		女性	2,092	179	185	183	229	182	150	167	181	192	159	155	130
		男性	809	45	68	65	55	71	80	79	47	30	47	75	147
		その他	41	4	9	6	2	8	0	0	0	0	7	3	2

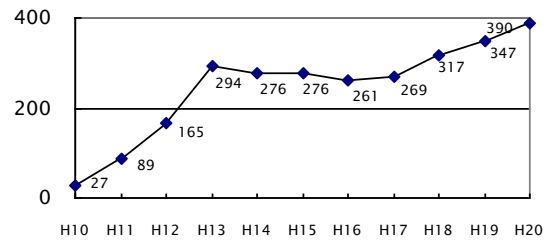
事業名	合計(人)	女性	男性
インターネット教室・ブログ教室	7	7	0
ビデオサロン	221	160	61
講座	385	230	155
ワークライフバランスを考える講座	91	77	14
デートDV防止啓発講座	203	107	96
メディアリテラシー講座	91	46	45
千夜一夜	180	132	48
グループワーク	361	357	4
開設10周年記念関連イベント	1,190	833	357
協力事業	29	14	15
男女共同参画週間展示	546	256	290
平成20年度事業参加者数(延)合計	2,919	1,989	930

(2) 利用状況の推移

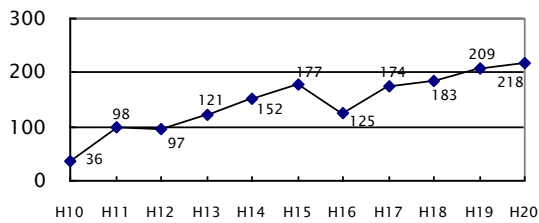
交流サロン利用者数の推移



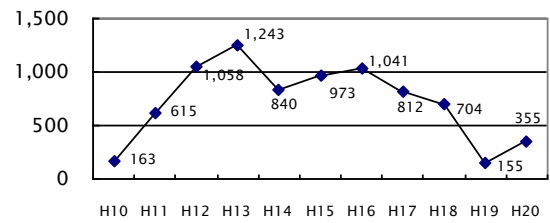
相談件数の推移



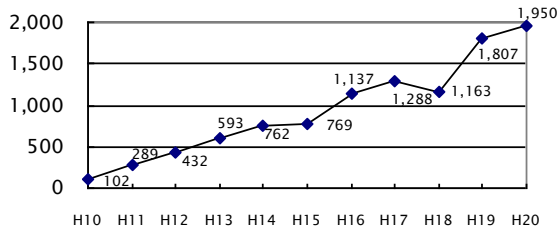
ミーティングルーム利用団体数の推移



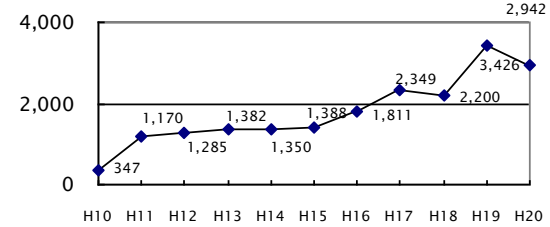
インターネット利用者数の推移



図書貸出利用者数の推移



図書・資料貸出冊数の推移



*平成10年度の数値は男女共同参画センターが開設された平成10年10月から平成11年3月までの6ヶ月間の数値である。

(3) 千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

名 称	位 置
千代田区男女共同参画センター	東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。

- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。
- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例(平成10年千代田区条例第9号。以下「条例」という)の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

- (1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで
- (2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- (3) 12月29日から翌年の1月3日までの日(前号に掲げる日を除く。)

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体(以下「団体」という)が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

- (1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。
 - (2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。
 - (3) 構成員が5人以上であること。
 - (4) 営利を目的としない団体であること。
- 2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。
- 3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証(以下「団体登録証」という。)を交付する。
- 4 前項の団体登録証の有効期限は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

- 2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

- (1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者
 - (2) 第4条により登録をした団体
 - (3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者
- 2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出

しの例による。

(費用負担)

- 第7条 センターの利用者は、センターのコピー機及び簡易印刷機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。
- 2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

- 第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

- 第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附則

この規則は、平成10年10月1日から施行する。

附則(平成13年11月1日規則第57号)

この規則は、公布の日から施行する。

附則(平成14年5月15日規則第50号)

この規則は、公布の日から施行し、平成14年4月1日から適用する。

附則(平成14年12月10日規則第79号)

この規則は、公布の日から施行する。

- 1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に関する督促及び滞納金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成19年5月7日から適用する。
- 2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則 (平成20年2月29日規則第19千政国発170号)

この規則は、公布の日から施行し、平成19年5月7日から適用する。

附 則 (平成20年2月29日規則第19千政国発170号)

この規則は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

別表(第7条関係)

種 別		単 位	金 額
コピー	モノクロ	1枚	10円
	カラー	1枚	50円
簡易印刷機		製版1枚	50円
		印刷100枚ごとにつき	50円

備考 簡易印刷機用の用紙については、利用者の負担とする。

別記

第1号様式(第4条関係) : 千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

第2号様式(第4条関係) : 千代田区男女共同参画センター団体登録証

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

千代田区長殿		年 月 日
申請者		住所 _____ 氏名 _____ 電話 _____
千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。		
フリガナ		略称
団体名		
活動の目的 及び内容	
※ 具体的に記入してください		
代表者	フリガナ	
	氏名	
	自宅住所	〒□□□-□□□□ 電話 ()
	※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入	
	フリガナ	
	名称	
者	住所	〒□□□-□□□□ 電話 ()
	構成員数	合計 名(区内在住 名、在勤在学 名、その他 名)

※ 代表者住所、電話については、必ず連絡がとれるところを記入してください。
なお、必要に応じ、団体規約・会員名簿等を添付していただく場合があります。
また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

登録承認日	年 月 日
有効期限	年 月 日
登録番号	

第2号様式(第4条関係)

(表)

<u>千代田区男女共同参画センター</u> <u>団 体 登 録 証</u>			
登録番号	第		号
団体名			
代表者氏名			
交付年月日	年	月	日
有効期限	年	月	日まで
千代田区長			印

(裏)

<p>1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。</p> <p>2 ミーティングコーナーの利用の申請のときは、この登録証を係員にご提示ください。</p> <p>3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。</p> <p>(1)代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。</p> <p>(2)団体が解散したとき。</p> <p>(3)この登録証を紛失したとき。</p> <p>★千代田区男女共同参画センター 電 話 03 (5211) 8845 FAX 03 (5211) 8846</p> <p>★千代田区政策経営部国際平和・男女平等人権課 電 話 03 (3264) 2111 内線2216</p>

(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続き、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。
このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」(以下「協議会」という)を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より6名以内(以下「運営協議会委員」という。)、センター職員2名、国際平和・男女平等人権課職員2名とし、計10名以内で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、政策経営部長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

- 2 会長は、協議会の運営を司る。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、政策経営部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、平成10年8月25日から施行する。
- 2 この要綱は、平成12年4月1日から施行する。
- 3 この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 平成 20 年度 事業概要

平成 21 年 3 月発行

編集・発行 千代田区政策経営部国際平和・男女平等人權課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4

電話:03-5275-7861

再生紙を使用しています